

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策301 健康づくりの推進

主担当課：健康推進課

○施策の目指す姿

市民一人ひとりの健康づくりが進み、こころもからだも元気なまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 各種健（検）診の推進 | 7 骨髄提供者等への支援 |
| 2 健康教育・健康相談の充実 | 8 保健センターの管理・運営 |
| 3 心の健康相談体制の充実 | |
| 4 自殺対策の推進 | |
| 5 食生活改善推進員との連携 | |
| 6 感染症対策の実施 | |

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1 がん検診費 | 3 精神保健費 |
| 2 成人健康相談費 | 4 高齢者インフルエンザ予防接種費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--|--------|--------|-------|-------|-------|
| 胃がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ | 16.2 | 14.8 | 14.0 | 6.3 | 2.9 |
| 大腸がん検診（40～69歳推計）受診率（人）※清須市調べ（県の法定報告（6月）より） | 22.6 | 22.5 | 20.8 | 1.3 | 4.2 |

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国や県からは感染予防に留意しながら自治体の状況に合わせ保健事業を運営するよう指導されている。がん検診や教室等は中止や延期、定員の縮小等、感染予防に留意しながら今後も事業運営をしていく必要がある。
- 検診体制として、個別検診のニーズに対応するとともに、感染予防という視点でも、個別がん検診を拡充し、乳がん・子宮がん・大腸がん・胃がん（胃レントゲン、胃内視鏡検査）・肺がんの各検診を実施していく。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い「コロナうつ」等こころの問題が増加している。平成30年度に清須市自殺対策計画を策定し推進していることから、関係機関と連携を取り、全庁的に自殺対策に取り組んでいく。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

| 達成度指標 | 基準値 | 後期計画目標値 | 実績値 | | | 目標値の達成見込 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------|
| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 市民満足度調査における満足度 | 33.5% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | — | 31.1% (令和3年度) | ▲ |
| 健康的な生活習慣を心がけている市民の割合 | 68.2% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | — | 65.5% (令和3年度) | ▲ |
| 睡眠による休養を十分とれていると思う市民の割合 | 55.1% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | — | 55.6% (令和3年度) | ○ |
| ゲートキーパー養成講座の延べ受講者数 | 347人 (平成30年度末) | 472人以上 (令和6年度末) | 448人 (令和元年度末) | 454人 (令和2年度末) | 474人 (令和3年度末) | ◎ |
| 市民の喫煙率 | 13.9% (平成30年度) | ↓ (令和5年度) | — | — | 13.5% (令和3年度) | ○ |
| 食生活改善推進員数 | 47人 (平成31年4月1日) | 51人 (令和7年4月1日) | 43人 (令和2年4月1日) | 41人 (令和3年4月1日) | 40人 (令和4年4月1日) | ▲ |

- 後期計画期間の達成状況の分析
- 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、がん集団検診の縮小、またほとんどの講座や教室を中止したため、市民満足度調査における満足度が低下したと考えられる。
 - ゲートキーパーは自殺予防対策の一つとして、重点的に実施しており、毎年市民や市職員を対象にゲートキーパー養成講座を開催している。
 - 食生活改善推進員は令和2年度に養成し、入会希望者も複数あったが、高齢化を理由に退会される方も多くあるため、全体としては減少傾向である。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【がん検診費】
新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年度は集団検診を中止した。令和3年度は、申し込みを電話予約のみに変更し、集団検診の日数も縮小して実施、個別がん検診を推奨した。検診は不要不急の外出に該当しないと啓発し受診勧奨に努めたが、受診控え等の影響があり、受診者は減少した。
- 【成人健康相談費】
新型コロナウイルス感染症の影響下であり、講座や教室を中止した。ひきこもり学習会は1回開催し、参加者は5人であった。
- 【精神保健費】
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、うつ相談の回数を減らした。心の体温計のサイトを通じて正しい知識の普及や専門職による個別相談、保健師による随時相談でメンタル不調の方への支援を行う環境づくりに努めた。自殺対策計画の推進に向けて、ゲートキーパー養成講座を実施し、自殺対策に努めた。参加者は21人であった。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

| 事業名 | 決算額（千円） [執行率（%）] | | 活動指標① | | | 活動指標② | | |
|-----------------|--|------------------|--|------------|--|------------------------------------|------------|--|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | |
| がん検診費 | 27,289 [81.7] | 35,441 [83.7] | 大腸がん検診の受診者数（人） 2,983 2,343 ▲ | | | 乳がん検診の受診者数（人） 2,664 2,092 ▲ | | |
| 事業の有効性の評価 | がんを早期発見し早期治療を受けることにより、死因の第1位であるがん死亡数の減少・高額医療費の抑制に寄与する。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、集団検診は縮小し実施し、指定医療機関での個別検診の受診体制を整え、各種がん検診の受診機会を提供し、受診しやすい環境づくりを進めた。精密検査が必要な方へ専門医療機関への受診勧奨を行い、がんの早期発見・治療につなげた。 | | | | | | | |
| 成人健康相談費 | 350 [89.8] | 210 [60.3] | 生活習慣病予防教室の開催回数（回） 7 1 ▲ | | | 健康に関する出前講座の開催回数（回） 47 20 ▲ | | |
| 事業の有効性の評価 | 生活習慣病予防教室や慢性閉塞性肺疾患（COPD）教室の開催、健康に関する出前講座、健康マイレージ事業など健康教育の充実に取り組むことにより、市民の健康づくりに対する意識が高められるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症により、ひきこもり学習会を1回（令和4年3月）の実施のみとなり、目標を下回った。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、講座の回数を縮小し資料を郵送したり、生活習慣改善に取り組みやすいよう自分の健康づくりの目標を立て、継続して取り組む健康マイレージ事業について啓発を行った。 | | | | | | | |
| 精神保健費 | 495 [90.0] | 428 [75.0] | 心の健康相談の開催回数（回） 12 12 ○ | | | うつ相談の開催回数（回） 6 3 ▲ | | |
| 事業の有効性の評価 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、心の不調をきたす人が増えているため、心の健康相談やうつ相談など、心の健康相談体制の充実に取り組むことにより、市民の健康づくりに対する意識が高められる。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、回数を減らしたため目標値を下回った。心の体温計のサイトを通じて正しい知識の普及や専門職による個別相談でメンタル不調の方への支援が実施できるよう環境づくりを行った。自殺対策計画の推進に向け、ゲートキーパー養成講座やひきこもり学習会などを行った。 | | | | | | | |
| 高齢者インフルエンザ予防接種費 | 47,196 [89.9] | 30,639 [99.8] | 高齢者インフルエンザ予防接種者数（人） 8,534 9,265 ◎ | | | | | |
| 事業の有効性の評価 | インフルエンザの流行を抑制し、高齢者の重症化予防や死亡の危険性を抑制することができる。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防止する観点から、例年どおり市が一部補助を行った。高齢者の方のコロナウイルス感染とインフルエンザ感染の意識の高まりにより、接種者は大幅に増加した。 | | | | | | | |

V 施策の評価と今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、個別検診の推進、集団検診においては継続して夏・秋と実施の機会を分散させて、感染対策に十分留意して実施していく。国はがん対策推進基本法において、がん検診の受診率50%、ただし、胃・肺・大腸がん検診は当面40%を目指すとしており、がん検診の受診率の向上、そのための個別検診の推進等受診しやすい体制を整えていく必要がある、受診医療機関の拡充を図る。前立腺がん、肝炎ウイルス検診は市民の利便性を考え、個別検診での実施のみとする。集団検診については、電話での予約に加えて、WEB予約の受付を実施する。
- 清須市公共施設使用料設定に関する基本方針に基づき、診療報酬改定に合わせて、がん検診実施時の受益者負担金の見直しを検討する。
- 健康日本21清須計画（第2次）、自殺対策計画、ひきこもりの対応について、今後も引き続き関係機関と連携し推進する。予防接種法の臨時接種として位置づけされた新型コロナウイルスワクチン接種、また風疹の抗体検査及び第5期定期接種、高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種、などの啓発や接種勧奨を実施し、引き続き感染症対策を行う。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策302 地域福祉の充実

主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

民生委員・児童委員や人権擁護委員、社会福祉協議会の活動が充実し、地域におけるつながりの中で、誰もが安心できるまちになっています。

○施策の展開

- 1 民生委員・児童委員との連携
- 2 人権擁護委員との連携
- 3 民生委員・児童委員と人権擁護委員の活動内容の情報発信
- 4 社会福祉協議会への支援
- 5 ボランティア活動への支援
- 6 社会福祉施設の管理・運営

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- 1 民生児童委員活動支援費
- 2 人権擁護委員活動支援費
- 3 社会福祉協議会費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------------------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 民生委員・児童委員への相談件数（件）※清須市調べ | 1,831 | 1,799 | 1,763 | 867 | 962 |
| 人権よろず相談の実施件数（件）※清須市調べ | 12 | 6 | 6 | 5 | 4 |

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 保育園や幼稚園での対面啓発を中止にし、各園においてポスターの掲示や啓発物品を配布してもらうことで、相談窓口の周知を保護者に向けて実施した。
- 「ひとり暮らし高齢者調査」は、対面調査を実施し、高齢者に対する地域の見守りを柔軟に対応して活動を行った。
- 隔月で開催している人権よろず相談については、相談件数は減少傾向にある。その要因としては、広報やホームページなどで法務局電話相談窓口やLINE相談などを案内していることから、相談したい時に相談できる窓口へ移行していると考えられる。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

| 達成度指標 | 基準値 | 後期計画 目標値 | 実績値 | | | 目標値の 達成状況 |
|-----------------------------|-------------------|--------------|-------|-------|------------------|--------------|
| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 市民満足度調査における施策の満足度 | 26.3% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | — | 23.3% (令和3年度) | ▲ |
| 民生委員・児童委員の地域での活動を知っている市民の割合 | 40.0% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | — | 36.7% (令和3年度) | ▲ |
| 人権擁護委員の地域での活動を知っている市民の割合 | 15.5% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | — | 11.5% (令和3年度) | ▲ |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

後期計画期間の 達成状況の分析

- 「ひとり暮らし高齢者調査」「生活保護者に対する見守り」や「人権相談」などの活動は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為、会議や対面活動等に対し国からの制限がかかっていた為、満足度が下がったと推察される
- ネット等の普及により、知りたい情報が入手しやすくなってきた事、また、個々の情報を守る意識が強くなっていることから、行政や相談機関等へのパイプ役である民生委員や人権擁護委員への相談が減少し、行政や関係機関へ直接相談する人が増えている為、

III 令和3年度の主な取組結果

- 【民生児童委員活動支援費】
- 連絡協議会（毎月）、地区定例会（毎月：4地区）
- 【人権擁護委員活動支援費】
- 市人権擁護委員によるよろず相談（奇数月開催：年6回）、人権を理解する作品コンクール作品展示会（市立図書館）、人権週間啓発活動（保育園、児童館、小・中学校）
- 【社会福祉協議会費】
- ブロック社協：福祉学習会、住民交流会、見守り、生活支援など。
- 福祉協力校：（市内小・中学校及び県立新川高校）福祉実践教室、赤い羽根募金活動など。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

| 事業名 | 決算額（千円） [執行率（%）] | | 活動指標① | | 活動指標② | |
|---------------|---|------------------|------------------|------------|--------------------|---------------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 |
| 民生児童委員活動支援費 | 10,624 [99.4] | 10,743 [99.4] | 広報等による啓発の実施回数（回） | 6 3▲ | 民生委員・児童委員への相談件数（件） | 2,000 962▲ |
| 事業の有効性の評価 | 民生委員・児童委員は法に定められた地域における各種福祉の実施主体であり、その活動や資質向上のための研修に対して支援を行うことにより、民生委員・児童委員の活動が地域に浸透し、地域福祉活動の充実を図ることができる。 | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 広報やホームページで、市民への啓発活動を積極的に周知し、地域の中に活動内容を浸透させていく。活動方法を協議検討し、研修会を2部制で実施するなど、積極的に事業を実施した。 | | | | | |
| 人権擁護委員活動支援費 | 489 [100.0] | 488 [99.9] | 人権啓発活動の実施回数（回） | 50 47▲ | 人権よろず相談の実施回数（回） | 6 4▲ |
| 事業の有効性の評価 | 人権問題等を抱える市民からの相談に対するアドバイスを行い、相談者に問題等の解決の道筋や方法を知ってもらうことにより相談者の不安解消を図ることができる。また啓発活動によって市民の人権擁護に対する意識を高めることができる。 | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 広報やホームページで市民への啓発活動を積極的に周知することで地域の中に活動内容を浸透させていくように努めた。新型コロナウイルス感染症対策として人権教育のやり方を工夫し、講話からDVD鑑賞や放送等へ変更して実施した。 | | | | | |
| 社会福祉協議会費 | 63,666 [100.0] | 65,478 [97.0] | ブロック社協数（団体） | 38 26▲ | 福祉協力校数（校） | 13 13○ |
| 事業の有効性の評価 | 地域福祉活動推進事業やボランティアセンター活動事業など、清須市社会福祉協議会が実施する総合的な地域福祉活動への支援により、地域福祉活動の充実を図ることができる。 | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 清須市社会福祉協議会の活動と連携して事業を展開し、効率的な事業実施に努めた。補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。 | | | | | |

V 施策の評価と今後の方向性

- 地域とのつながりが希薄になってきている今、民生児童委員が行う生活保護世帯やひとり暮らし高齢者世帯の訪問調査は、地域を見守る活動が重要になっている。
- 人権問題が国際化、都市化、情報化等の進展とともに多種多様化している中で、法務局や人権擁護委員と連携を取りながら、市民の人権擁護に対する意識を高めていく啓発を進めていく。特に幼少期からの人権擁護に対する意識を持つよう、継続的に幼稚園、保育園、小・中学校への啓発教育活動を行っていく。
- 地域福祉活動における中心的な役割を担う社会福祉協議会との連携を深め、より効果的な事業の展開に努める。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策303 高齢者福祉の充実

担当課：高齢福祉課

○施策の目指す姿

市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手になるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、暮らしていける元気なまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1 在宅生活への各種支援 | 7 医療費助成の実施 |
| 2 介護予防の推進 | 8 施設における保護等の実施 |
| 3 認知症施策の推進 | 9 高齢者を対象とした各種教室・講座の開催 |
| 4 地域包括ケアシステム構築の推進 | |
| 5 介護保険事業の安定的な運営 | |
| 6 生きがいきり・社会参加の推進 | |

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 高齢者セーフティネット対策費 | 3 包括的支援事業費（介護保険特別会計） |
| 2 一般介護予防事業費（介護保険特別会計） | 4 シルバー人材センター費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

| 介護保険の第1号被保険者数（人）※介護保険事業状況報告月報（各年9月1日） | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 |
|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 15,895 | 16,095 | 16,181 | 16,279 | 16,315 |
| 介護保険の要支援・要介護認定率（%）※介護保険事業状況報告月報（各年9月1日） | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 |
| | 15.9 | 15.9 | 16.0 | 15.9 | 16.1 |

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成12年に介護保険法が施行され、法に基づく介護保険事業計画を3年ごとに見直しを行い、策定している。令和3年度は清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の期間中である。
- 第6期以降の介護保険事業計画では2025年までの地域包括ケアシステムの実現をめざす「地域包括ケア計画」として位置づけ、さらに第8期では現役世代が激減すると見込まれる2040年の状況も念頭に置いた計画を策定した。
- 平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業として、「いきまいか教室」「やろまいか教室」「げんき大学」等一般介護予防事業を開始し、順調に参加者数を伸ばしていたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、各種教室が開催休止するなど停滞した。
- 地域包括支援センターが高齢者やその家族にとって身近な存在として寄り添った支援ができるよう、2カ所目の地域包括支援センターの設置に向けて、準備を進める。
- 高齢化率と高齢者数のうち後期高齢者の割合を見ると、平成28年4月の高齢化率は23.2%、後期高齢者の割合は46.1%、令和4年4月の高齢化率は23.4%、後期高齢者の割合は52.0%となっている。高齢者率は横ばいで推移しているが、後期高齢者の割合の伸びが大きくなっている。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

| 達成度指標 | 基準値 | 後期計画目標値 | 実績値 | | | 目標値の達成状況 |
|---------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------|
| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 市民満足度調査における満足度 | 25.6% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | — | 26.8% (令和3年度) | ◎ |
| 自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合 | 71.8% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | — | 68.2% (令和3年度) | ○ |
| 介護保険の第1号被保険者に係る要支援・要介護認定率 | 15.9% (平成30年度末) | 20%未満 (令和6年度末) | 16.1% (令和元年度末) | 15.9% (令和2年度末) | 16.2% (令和3年度末) | ◎ |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

後期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度は、前回調査より1.2ポイント上昇した。高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を目指す取組の推進が満足度の上昇に繋がっていると推察される。また、介護予防事業の充実や認知症高齢者見守り、ひとり暮らし高齢者への支援など、多様な状況下にいる高齢者それぞれのニーズに対応できていることも上昇の要因の1つと推察される。
- 自分が元気であると思う65歳以上の市民の割合は、前回調査より3.6ポイント減少した。割合の減少は、外出を控える高齢者の割合が増加しているため（R2年度とH29年度比較 +11.9ポイント）、外で体を動かす機会や他者と会話する機会が減少し、自分が元気であると自覚しにくくなっていることが要因と推察される。また、元気であると思う60歳代と70歳代以上の市民の回答割合を比較すると、70歳代以上の市民の方が6.7ポイント低くっており、平成28年4月に比べ、高齢者の中でも後期高齢者の割合が5.9ポイント増加していることも、基準値より今回結果が減少した要因と推察される。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【一般介護予防事業費（介護保険特別会計）】
- 地域主体の運動教室である「いきまいか教室」を23か所で実施した。（798回、延べ参加者数13,407人）
- 【包括的支援事業費（介護保険特別会計）】
- 日常生活圏域を1圏域から4圏域（中学校区単位）に分割し、その地域の特性や資源等を有効活用した問題解決が取り組めるよう協議体を開催した。また、圏域の増加に伴い、地域包括支援センターの増設をすることとし、にしびさわやかプラザの一部を改修・整備し、関係機関と協議を重ねるなど令和4年6月開設の準備を進めた。
- 【西枇杷島福祉センター費】【新川福祉センター費】【にしび創造センター費】【春日老人福祉センター費】
- 施設の適正な維持管理のため、にしび創造センター照明制御盤更新工事・にしび創造センター舞台吊物装置更新工事を実施した。また、一部施設について新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から施設休館、利用制限を実施するなど、感染拡大防止に努めた。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

| 事業名 | 決算額（千円） [執行率（%）] | | 活動指標① | | | 活動指標② | | |
|---------------------|--|-------------------|---------------------|------------|-------|------------------------------|-------|------------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 |
| 高齢者セーフティネット対策費 | 21,115 [100.0] | 23,328 [100.0] | 緊急通報システムの利用者数（人） | | | 配食サービスの利用者数（人） | | |
| | | | 260 | 301 ◎ | 360 | 369 ◎ | | |
| 事業の有効性の評価 | 高齢者のひとり暮らしの不安を解消し、緊急時の対応並びに食生活の改善や安否確認ができるとともに、本事業を通じて高齢者の在宅生活の安定に寄与する。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 新型コロナウイルス感染症の影響下において、ひとり暮らし高齢者実態調査を新規対象者や情報が未把握の方を優先して調査を行い、併せて各種事業助奨するとともに、地域包括支援センター、介護事業所等と連携し広く周知を図った。 | | | | | | | |
| 一般介護予防事業費（介護保険特別会計） | 15,695 [78.9] | 16,832 [86.1] | やろまいか教室の開催回数（回） | | | いきまいか教室の開催箇所数（箇所） | | |
| | | | 91 | 81 ▲ | 21 | 23 ◎ | | |
| 事業の有効性の評価 | 要支援者や事業対象者が地域の通いの場に継続的に参加することで、介護保険サービスを利用する前の段階で、自身の健康増進や介護予防につなげることができる。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 介護予防年間日程表、広報、出前講座等により介護予防事業について市民に啓発を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、介護予防普及啓発事業を開催できるよう委託業者や自主組織等との連携・調整を図った。 | | | | | | | |
| 包括的支援事業費（介護保険特別会計） | 70,239 [99.3] | 69,172 [97.9] | 認知症初期集中支援の実施対象者数（人） | | | 地域包括支援センターにおける総合相談の延べ対応件数（件） | | |
| | | | 5 | 4 ▲ | 8,320 | 9,533 ◎ | | |
| 事業の有効性の評価 | 認知症をはじめ高齢者の様々な相談に対応し、必要な関係機関につなげることで、本人や家族等の不安を早期に軽減することができる。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 地域包括支援センターにおける包括的・継続的ケアマネジメント支援業務において、関係機関との連携体制の構築を図るために、多職種が参加した研修会開催や地域ケア個別会議で支援検討するなど地域包括支援ネットワークの構築を図った。 | | | | | | | |
| シルバー人材センター費 | 30,957 [100.0] | 30,957 [100.0] | シルバー人材センターの会員数（人） | | | | | |
| | | | 430 | 380 ▲ | | | | |
| 事業の有効性の評価 | シルバー人材センターの運営及び実施する事業に対して補助を行うことにより、高齢者の就労や社会参加の機会を提供することができる。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 広報誌に会員・仕事募集の記事を掲載することにより、周知を図った。また、会員の年会費（2,000円）を1月から3月の入会者は無料にしたり、会員向けポイントカードを導入して、研修や講習会に参加する会員には粗品を進呈するなど、行事に積極的に参加できるようにした。 | | | | | | | |

V 施策の評価と今後の方向性

- 令和5年度中の成年後見センターの設立に向けて、令和4年度の準備委員会において機能や運営方法を検討し、成年後見センターの体制整備に係る準備を進める。
- 令和4年6月に増設する清須市地域包括支援センターが円滑に運営を行えるよう、受託事業者や関係機関との移行調整を図り、高齢者の相談支援体制を充実させる。
- 生活支援コーディネーターの増員により、日常生活圏域の特性や資源等を生かして、地域に寄り添った問題解決が取り組めるよう地域づくりを促進する。高齢者セーフティネット対策費について、ひとり暮らし高齢者が増加傾向にある中、緊急通報システム事業・配食サービス事業ともに利用者数は増加している。すべてのひとり暮らし高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう今後も事業助奨し、高齢者の見守りの推進を図る。
- 介護予防事業として実施している「やろまいか教室」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、令和3年度の開催回数は令和2年度の73回を上回り、「いきまいか教室」についても、令和3年度の開催箇所が令和2年度の19箇所から増加している。高齢者が運動したり、他者とコミュニケーションをとれる機会を順調に設定できているため、事業を継続して実施するとともに、今後、関係機関との連携を強化し、参加者数を増やす方法を模索していく。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策304 障害者（児）福祉の充実

主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

障害者（児）が地域で安心して暮らせる体制が整備されるとともに、障害に対する理解が進み、障害の有無に関わらず全ての人がとまはぐみ支えあうまちになっています。

○施策の展開

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 総合的な障害者支援 | 7 医療費助成の実施 |
| 2 障害のある児童への支援 | |
| 3 相談支援体制の充実 | |
| 4 障害者支援施設の整備・運営への支援 | |
| 5 各種手当の支給 | |
| 6 各種助成の実施 | |

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 手話奉仕員養成費 | 3 障害者福祉金支給費 |
| 2 基幹相談支援センター費 | 4 障害者助成費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

| 身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳所持者数(人)※清須市調べ(各年4月1日) | 平成30年 | 平成31年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 3,050 | 3,038 | 3,107 | 3,064 |
| 基幹相談支援センターへの延べ相談件数(件)※清須市調べ(各年4月1日) | 平成30年 | 平成31年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
| | | 2,805 | 2,283 | 2,292 | 3,164 |

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成30年から令和4年までの障害者手帳所持者数は、全体では増加の状態となっているが、身体障害者については微減、知的障害者（+15.4%）・精神障害者（+25.3%）は増加傾向にある。
- 平成24年からは児童に関して児童福祉法に根拠規定が一本化され、平成25年からは障害者自立支援法から障害者総合支援法に法改正があった。各種サービスを利用する場合は、自分でセルフプランを作成する場合もあるが、本来は利用者・家族の意向や状況等を勘案して、相談支援事業所が計画を作成していくことが望ましいため、相談支援事業所での計画作成を推進していく。
- 法改正や経年的なサービス利用料の変化、障害者（児）のニーズ等を踏まえ、平成29年度に策定した障害者基本計画及び令和2年度に策定した第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に基づき施策を推進している。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

| 達成度指標 | 基準値 | 後期計画目標値 | 実績値 | | | 目標値の達成状況 |
|--------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------|
| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 市民満足度調査における満足度 | 18.6% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | — | 20.6% (令和3年度) | ○ |
| 基幹相談支援センターへの新規相談件数 | 81件 (平成30年度) | → (令和6年度) | 110件 (令和元年度) | 116件 (令和2年度) | 153件 (令和3年度) | ◎ |
| 手話奉仕員養成講座の延べ受講者数 | 119人 (平成30年度末) | 150人 (令和6年度末) | 135人 (令和元年度末) | 135人 (令和2年度末) | 144人 (令和3年度末) | ◎ |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

後期計画期間の達成状況の分析

- 基幹相談支援センターについては、障害者の総合相談窓口として徐々に認知されてきており、新規相談件数もほぼ同水準を維持している。また、サービス利用の有無にかかわらず、幅広く相談に応じ、情報提供や関係機関につなぐ等の支援を実施しており、丁寧な窓口対応で満足度が伸びた。
- 平成28年度から清須市・北名古屋市・豊山町で入門・基礎・レベルアップ課程をローテーションで行うことで市民が参加しやすくなり、また広報でも案内していることから受講者が着実に増加している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施を取りやめた。令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが日程調整を重ね、20回の内19回を実施した。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【手話奉仕員養成費】手話奉仕員養成講座について、例年清須市・北名古屋市・豊山町が合同で入門課程・基礎課程・レベルアップ課程の3課程を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、日程調整を重ね、20回の内19回を実施した。
- 【基幹相談支援センター費】地域の相談支援の拠点として、身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害のある方や難病のある方、その家族から2,713件の相談があった。市民や相談支援事業所・サービス事業所に対する療育セミナーは新型コロナウイルス感染症の拡大防止により中止した。
- 【障害者福祉金支給費】身体・知的または精神障害者等2,971人を対象に、市単独の障害者福祉金を支給した。
- 【障害者助成費】電車・バスなどの公共交通機関を利用することが困難な心身障害者等に対して、選択制により、タクシー料金または自家用車を利用する場合のガソリン費用に対する助成を行った。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

| 事業名 | 決算額（千円） [執行率（%）] | | 活動指標① | | | 活動指標② | | | | |
|---------------|---|-------------------|-------------------------|------------|-------|------------|-----------------------------|------------|-----|---|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | | |
| 手話奉仕員養成費 | 0 [0.0] | 339 [100.0] | 手話奉仕員養成講座（入門課程）の受講者数（人） | 1 | 0 | ▲ | 手話奉仕員養成講座（基礎課程）の受講者数（人） | 15 | 9 | ▲ |
| 事業の有効性の評価 | 手話奉仕員養成講座について、清須市・北名古屋市・豊山町において入門・基礎・レベルアップの3課程をローテーションし効率的に手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行う人材を育成することができる。 | | | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 手話奉仕員養成講座について、令和2年度に引き続きコロナ禍ではあったが、日程を延期する等の調整を重ね20回の内19回を実施した。清須市で基礎課程、北名古屋市でレベルアップ課程、豊山町で入門課程をそれぞれ実施した。 | | | | | | | | | |
| 基幹相談支援センター費 | 27,704 [100.0] | 27,684 [100.0] | 基幹相談支援センターへの延べ相談件数（件） | 2,732 | 2,713 | ▲ | | | | |
| 事業の有効性の評価 | 総合相談窓口となる基幹相談支援センターにおいて、障害者（児）やその家族の悩みや不安を軽減するとともに、適切な支援を行うことにより、障害者（児）の地域での自立した日常生活や社会生活に寄与する。 | | | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 基幹相談支援センター（清須市社会福祉協議会）との連携会議を令和3年度は5回開催し、個別ケースや相談支援体制等について検討した。 | | | | | | | | | |
| 障害者福祉金支給費 | 187,381 [97.8] | 190,431 [98.1] | 障害者福祉金の支給者数（人） | 2,982 | 2,971 | ▲ | | | | |
| 事業の有効性の評価 | 障害者（児）に対して障害者福祉金の支給を行うことにより、経済的負担を軽減する。 | | | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 手帳の取得もしくは転入により新たに支給対象者となった方には、福祉金制度について案内した。 | | | | | | | | | |
| 障害者助成費 | 26,139 [81.3] | 30,900 [97.1] | タクシー料金助成利用券の交付者数（人） | 595 | 553 | ▲ | 自動車ガソリン費助成金の利用件数（1月あたり平均・件） | 685 | 649 | ▲ |
| 事業の有効性の評価 | 障害者（児）の通院の移動等に係る費用に対して助成を行うことにより、経済的負担を軽減する。 | | | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 手帳の取得もしくは転入により新たに助成対象者となった方には、タクシー料金助成金制度およびガソリン費助成金制度について案内した。 | | | | | | | | | |

V 施策の評価と今後の方向性

- 障害者（児）のサービス利用は増加、特に障害児サービスの利用の増加が著しく、事業所数も増加している。サービス提供のみではなく、今後はサービスの質が確保されるよう、相談支援事業所によるモニタリングや計画の確認、サービス請求内容の適正化、事業所の指導等を愛知県や基幹相談支援センターとともに継続して実施していく。
- 平成24年に障害者虐待防止法、平成28年には障害者差別解消法が施行されたことを踏まえて、障害者（児）が地域で自立し、社会参加できるよう、障害に対する正しい知識の普及や理解の促進、家族の負担軽減が図れるような体制の充実させる。
- 平成29年度に策定した障害者基本計画及び令和2年度に策定した第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に基づき、施策を推進していく。
- 手話奉仕員養成講座については、手話奉仕員を養成するプロセスとして本講座の体制が定着してきていることから、今後も継続していく。
- 障害者の重症化・高齢化に備えた体制整備の検討を進める。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

施策305 医療保険・年金制度の適正運営

主担当課：保険年金課

○施策の目指す姿

安定的な財政運営や医療費増加の抑制などにより、持続可能な制度運営が行われています。

○施策の展開

- 1 国民健康保険事業の安定的な運営
- 2 国民健康保険税の適正確保
- 3 国民健康保険加入者への保健事業の推進
- 4 後期高齢者医療事業の安定的な運営
- 5 後期高齢者医療保険加入者への健康診査の推進
- 6 国民年金制度の周知等

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- 1 特定健康診査等事業費（国民健康保険特別会計）
- 2 後期高齢者医療健康診査費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

| 国民健康保険加入者数（人）※国民健康保険事業年報 | 平成30年 | 平成31年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|-------------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | 14,157 | 13,620 | 13,168 | 12,879 |
| 後期高齢者医療保険加入者（人）※清須市調べ（各年4月1日） | 平成30年 | 平成31年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
| | 7,997 | 8,238 | 8,428 | 8,474 | 8,604 |

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 有効求人倍率の上昇や完全失業率の低下等の理由による社会保険加入者の増加や、短時間労働者の社会保険適用社会保険等の加入条件の拡大、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した方に比べて若年者の国保加入者数が少ないなどの理由から、国民健康保険の被保険者は現在も減少傾向にある。
- 第2期清須市国民健康保険保健事業実施計画中間評価を令和3年1月に実施。特定健診、特定保健指導事業、COPDの啓発、医療費適正化事業について評価し、市ホームページで公表した。引き続き計画に基づき被保険者の生活習慣病予防、重症化予防を推進する。
- 令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発令され、感染予防対策と健診体制の在り方等が課題となったが、健診については不要不急の外出に当たらないものと考えられており、健診受診を推進する。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

| 達成度指標 | 基準値 | 後期計画目標値 | 実績値 | | | 目標値の達成見込 |
|---------------------|--------------------|------------------------|-------------------|------------------|------------------|----------|
| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 市民満足度調査における満足度 | 22.2% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | — | 25.1% (令和3年度) | ◎ |
| 国民健康保険税（現年度課税分）の徴収率 | 93.29% (平成30年度) | 県が提示する標準収納率 (令和6年度) | 91.3% (令和元年度) | 92.1% (令和2年度) | 92.4% (令和3年度) | ▲ |
| 特定健康診査の受診率 | 44.6% (平成29年度) | 60.0%以上 (令和5年度) | 43.5% (平成30年度) | 43.6% (令和元年度) | 33.4% (令和2年度) | ▲ |
| 特定保健指導の実施率 | 20.9% (平成29年度) | 60.0%以上 (令和6年度) | 38.7% (平成30年度) | 41.2% (令和元年度) | 21.5% (令和2年度) | ▲ |
| 後期高齢者健康診査の実施率 | 34.1% (平成30年度) | 40.4%以上 (令和6年度) | 33.7% (令和元年度) | 32.1% (令和2年度) | 32.6% (令和3年度) | ▲ |

| | |
|----------------|---|
| 後期計画期間の達成状況の分析 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 特定健診受診率については、新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えがあり、大幅に減少した。 ■ 特定保健指導については、新型コロナウイルス感染症の影響により集団健診が中止となったため、集団健診会場での保健指導利用ができず、大幅に減少した。また、保健指導ができる医療機関数が9か所と少ない状況である。 ■ 後期高齢者健康診査については、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受診控えがあり、大幅に減少したが、R3年度は5.5%上昇した。 |
|----------------|---|

III 令和3年度の主な取組結果

- 【国民健康保険税】
国保制度広域化による県の示す標準保険税率に平成30年度から原則6年で近づけるため段階的に税率改正を行っており、令和3年度税率改正をした。
- 【後期高齢者医療事業】
後期高齢者医療の被保険者証発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替の勧奨を実施した。
- 【特定健康診査等事業費】
緊急事態宣言が発令されたため、集団健診の中止、重点対象者の受診勧奨の中止等、保健事業に大きく影響する一年となった。個別健診のみになったため、全体の受診者は減少、また集団健診が中止となったため、健診の場で実施できていた保健指導ができなくなり、保健指導の実績も大幅に減少した。
- 健診未受診者対策としてハガキにて受診勧奨を行った。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

| 事業名 | 決算額（千円） [執行率（%）] | | 活動指標① | | | 活動指標② | | |
|------------------------|---|------------------|---------------------|------------|--|---------------------|------------|--|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | |
| 特定健康診査等事業費（国民健康保険特別会計） | 30,271 [53.5] | 31,172 [63.8] | 特定健康診査の受診者数（人） | | | 特定保健指導の実施者数（人） | | |
| | | | 4,286 | 3,310 ▲ | | 456 | 79 ▲ | |
| 事業の有効性の評価 | 国民健康保険制度の安定的な財政運営や医療費の伸びの抑制に向けて、特定健康診査・特定保健指導を推進することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言による、事業の中止や縮小をしたため、健診の受診者や保健指導終了者が減少した。 | | | | | | | |
| 後期高齢者医療健康診査費 | 24,573 [98.0] | 26,162 [96.2] | 後期高齢者医療健康診査の受診者数（人） | | | 後期高齢者歯科健康診査の受診者数（人） | | |
| | | | 2,856 | 2,767 ▲ | | 29 | 23 ▲ | |
| 事業の有効性の評価 | 後期高齢者医療被保険者に対する健康診査を実施することにより、生活習慣病の発症と重症化の予防に寄与することができる。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 後期高齢者健康診査・歯科健診は個別勧奨通知を発出した。 | | | | | | | |

V 施策の評価と今後の方向性

- 納付忘れを防止するため、国民健康保険税の納付に関して、窓口手続き時や納税通知書送付等の機会に口座振替の推奨を行うとともに、資格取得及び喪失申請の場合には即日賦課・納付書発行を行う。
- 国保制度広域化に伴い、県の示す標準税率となるよう平成30年度から原則6年で段階的に税率の改正を進める。
- 受診率向上に向けた取り組みのひとつである「健康応援！OTOKUDA信長クーポン」の協賛事業について、商工会及び個別に働きかけ趣旨等を説明し、新規賛同していただける事業所発掘及び継続協賛に取り組む。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下でも安心して受診できる体制整備を進める。また、保健指導は集団健診で実績を上げており、個別健診は保健指導ができる医療機関数が少ないことが課題である。今後は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から個別健診へシフトしていくことが想定され、個別健診でも対象者には保健指導が受けられる体制づくりが課題である。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる 施策306 生活保護・生活困窮者自立支援制度の適正実施 主担当課：社会福祉課

○施策の目指す姿

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度が適正に実施され、生活困窮者のセーフティネットが確立しています。

○施策の展開

- 生活保護制度の適正な実施
- 生活困窮者自立支援制度の適正な実施
- 生活困窮世帯等の子どもへの学習支援等の実施

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- 生活困窮者自立相談支援等費
- 生活困窮世帯学習応援費

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

| 生活保護受給者数（人）※清須市調べ（各年4月） | 平成30年 | 平成31年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|----------------------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| | 546 | 543 | 552 | 521 | 513 |
| 自立相談支援の相談者数（人）※清須市調べ（各年度末） | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
| | 73 | 85 | 99 | 223 | 208 |

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 平成27年度から実施している生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないように支援する事業として重要な役割を果たしており、制度自体も浸透してきている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による解雇・雇止め等により、生活困窮に至る者が増加している。
- 自立相談による支援策が尽きた高齢者、傷病者が生活保護申請に繋がっている。受給者数については、若干減少傾向である。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

| 達成度指標 | 基準値 | 後期計画目標値 | 実績値 | | | 目標値の達成状況 |
|-----------------------------|-------------------|----------------|----------------|----------------|------------------|----------|
| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | |
| 市民満足度調査における満足度 | 14.0% (平成30年度) | ↑ (令和5年度) | — | — | 17.7% (令和3年度) | ◎ |
| 生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数 | 17人 (平成30年度) | 20人 (令和6年度) | 10人 (令和元年度) | 16人 (令和2年度) | 12人 (令和3年度) | ▲ |
| 自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数 | 9人 (平成30年度) | 10人 (令和6年度) | 24人 (令和元年度) | 19人 (令和2年度) | 26人 (令和3年度) | ◎ |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

後期計画期間の達成状況の分析

- 就労支援員の増員による就労支援の充実や学習支援の実施により市民満足度について、目標値を上回った。
- 生活保護受給者に対しては、自立助長ケースを選定し、就労支援員、ハローワーク職員と連携を図りながら集中的に就労支援を行っているが、病状の悪化により求職活動ができなくなる者が多く、就労支援による就労者数は目標値を下回った。
- 令和3年度から就労支援員を1名増員したほか、就労支援員やハローワーク職員と連携を図り、状況に応じた就労支援を行ったことにより、就労に繋げることができたため、自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数については、目標値を大きく上回った。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【生活保護扶助費】
- 最低限の生活を保障するため、生活に困窮する者に対して必要な保護を行った。[新規受給者 55世帯、63人]
- 【生活困窮者自立相談支援費】
- 生活に困窮する者に対して個別に支援プランを作成し、就労支援等の自立に向けた支援を実施した。[相談者 208人]
- 【生活困窮世帯学習応援費】
- 生活困窮世帯の子どもへの学習支援、進学に関する支援を実施した。[利用者 中学生13人、高校生2人]

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

| 事業名 | 決算額（千円） [執行率（%）] | | 活動指標① | | | 活動指標② | | |
|---------------|--|------------------|------------------------|------------|-------|-----------------|-------|------------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 | R3目標値 | R3実績値と達成状況 |
| 生活困窮者自立相談支援等費 | 10,960 [47.8] | 6,015 [59.8] | 自立相談支援に係る相談者数（人） | | | 住居確保給付金の支給者数（人） | | |
| | | | 160 | 208 ◎ | 78 | 76 ▲ | | |
| 事業の有効性の評価 | 生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえて、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した者が再び生活保護に頼ることがないように支援することにより、生活困窮者のセーフティネットとしての役割を果たすことができる。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 社会福祉協議会等の関係機関と連携を図り、生活に困窮する者が来所した場合に自立相談窓口に繋いでもらうよう依頼した。 | | | | | | | |
| 生活困窮世帯学習応援費 | 2,970 [99.9] | 2,972 [100.0] | 生活困窮世帯学習支援事業による支援者数（人） | | | | | |
| | | | 15 | 15 ○ | | | | |
| 事業の有効性の評価 | 健全な育成環境を維持することが困難な生活困窮世帯の子どもと保護者の双方に円滑な学習支援、進学に関する支援等を行うことにより、子どもの進学につなげ、ひいては貧困の連鎖を防止することができる。 | | | | | | | |
| 事業実施にあたり工夫した点 | 専門性が高い業者をプロポーザルにより選定し、業務委託を実施した。利用者の取組状況を把握し、継続して参加するように助言した。 | | | | | | | |

V 施策の評価と今後の方向性

- 生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るものであり、相談者も稼働年齢層だけではなく、就労を希望する高齢者、長期離職者、心身に課題があったり、精神疾患を抱える方など多岐にわたることから、自立の促進に向けて、それぞれのニーズに応じた包括的な支援を粘り強く継続する必要がある。
- 令和3年度から就労支援員を1名増員したことにより、詳細な就労支援ができている。
- 生活困窮世帯等の子どもが「貧困の連鎖」を断ち切ることができるよう、平成30年度から学習支援を実施している。成果が現れるまで利用者の意欲が下がることなく、継続的に利用することができるよう支援を行う必要がある。